

○立命館大学エポック立命21利用規程施行細則

2001年4月11日

規程第123号

(目的)

第1条 この施行細則は、立命館大学エポック立命21（以下、「エポック立命21」という。）利用規程第6条にもとづき、管理運営に関して必要な事項を定める。

(利用形態)

第2条 エポック立命21は、下記の形態で利用することができる。

- (1) 正課授業
- (2) 学習会、研修会、研究会、会議、交流会
- (3) 大学が認めた団体のスポーツ活動に伴う合宿
- (4) 大学が認めた団体の学習会、研究会、会議
- (5) その他学生部長およびBKC事務局長が認めた者

(休館日)

第3条 休館日は次の通りとする。

- (1) 年末年始休館日
- (2) 夏期一斉休暇の休館日
- (3) 施設・設備点検等による休館日

2 前項に定める期日は別に定める。

(利用期間)

第4条 利用期間は2泊3日までとする。

2 前項にかかわらず、学生部長が認めたスポーツ団体の合宿については、6泊7日まで利用することができる。

3 前2項にかかわらず、学生部長およびBKC事務局長が必要であると認めたときは、当該期間を超えて利用することができる。

(利用時間)

第5条 利用時間は、午前9時から午後10時までとする。午後10時以降は宿泊を伴うものとする。ただし、学生部長およびBKC事務局長が特別の事情があると判断し、事前に許可したときは、この限りではない。

2 施設区分ごとの利用時間は以下の通りとする。

- (1) ホール、会議室、ミーティングルーム、交流室 午前9時～午後10時

(2) 宿泊室 午後3時～翌朝10時

3 ホール、会議室、ミーティングルームの利用時間は、午前、午後および夜間の区分とする。

4 利用区分ごとの利用時間は以下の通りとする。

午前 9時～12時

午後 1時～5時

夜間 6時～10時

(利用料金)

第6条 エポック立命21を利用するにあたっては、別表に定める利用料金を納入しなければならない。

2 前項にかかわらず、担当教員が出席して行われる正課授業と、学生部長およびBKC事務局長が特に認めた者は無料とする。

3 すでに納められた利用料は、原則としてこれを返還しない。

(申込手続・申込事項の変更)

第7条 エポック立命21の利用を希望する人は、利用希望日の1週間前までに所定の利用願および利用者名簿を学生部長・BKC事務局長に提出し、その許可を受けなければならない。

2 申込事項の変更は、利用希望日の前日までにエポック立命21事務室に申し出なければならない。

(禁止事項)

第8条 エポック立命21を利用する者は、館内において、以下に定める行為をしてはならない。

(1) 利用者への迷惑行為

(2) 飲酒

(3) 喫煙

(4) その他、利用要項に定める利用マナーに反する行為

2 学会、研究会に付随するレセプション等で利用する場合は、前項第2号を適用しない。

(弁償)

第9条 利用者が故意または過失により建物もしくは付属施設、備品等を破損または滅失したときは、学生部長およびBKC事務局長はその者に対して弁償を求めることができる。

(利用の変更・取消)

第10条 特別の事情が生じたとき、学生部長およびBKC事務局長は利用を変更または取り消すことができる。

(利用要項)

第11条 利用規程および本細則にもとづく日常管理および事務を取り扱うため、利用要項を定める。

(規程の改廃)

第12条 この施行細則の改廃は、常任理事会がこれを行う。

附 則

この施行細則は、2001年5月1日から施行する。

附 則 (2012年12月5日運用改定に伴う一部改正)

この施行細則は、2013年4月1日から施行する。

別表

〈宿泊室・会議室・交流室〉					
利用主体	利用形態	宿泊室 〈8人定員〉	宿泊室 〈2人定員〉	会議室(和) 〈宿泊利 用〉	交流室 〈宿泊利 用〉
学生・院生	正課利用	無料	—	無料	無料
	課外利用	¥300	—	¥300	¥300
	個人利用	¥1,500	—	—	—
附属校生徒		¥300	—	¥300	¥300
APU学生・院生		¥500	—	¥500	¥500
教職員	公務利用	—	無料	—	—
	個人利用	—	¥3,000	—	—
他校の学生・生徒*		¥1,800	—	¥1,800	¥1,800
その他*		¥1,800	¥4,000	—	—

注1) 他校の学生の宿泊利用は本学学生団体などとの交流行事に限る。

また、附属校生徒・他校生徒の利用については、各部課を通じて行うこととする。

注2) その他とは、「立命館大学エポック21利用規程」第2条第4号に定める者とする。

〈会議室〉							
利用主体	利用形態	ホール (132人)			会議室 (90・99人)		
		9:00—	13:00—	18:00—	9:00—	13:00—	18:00—

		12 : 00	17 : 00	22 : 00	12 : 00	17 : 00	22 : 00
学生・院 生	正課	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	課外	無料	無料	無料	¥2,000	¥2,000	¥2,000
教職員	研究会利 用	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	公務利用	無料	無料	無料	無料	無料	無料
学外・そ の他	学外貸与 ※	¥30,000	¥35,000	¥35,000	¥9,000	¥10,000	¥10,000

利用主体	利用形態	会議室 (24・30・36人)			会議室 (18人)		
		9 : 00— 12 : 00	13 : 00— 17 : 00	18 : 00— 22 : 00	9 : 00— 12 : 00	13 : 00— 17 : 00	18 : 00— 22 : 00
学生・院 生	正課	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	課外	¥1,000	¥1,000	¥1,000	¥500	¥500	¥500
教職員	研究会利 用	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	公務利用	無料	無料	無料	無料	無料	無料
学外・そ の他	学外貸与 ※	¥6,000	¥7,000	¥7,000	¥4,000	¥5,000	¥5,000

※ 学会利用の場合は半額とする。